

社会福祉法人 調布市社会福祉事業団

1 基本方針

調布市社会福祉事業団は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図る。

経営理念・経営方針を全職員が共有し、法人経営の両輪である障害福祉事業及び子育て支援事業に取り組み、地域福祉の推進に努める。

2 法人の現状と課題

事業規模の拡大により、法人の事業予算が30億円を超えたため、今年度より会計監査人を設置することとなった。必要な事務体制の整備や、適正な事業運営に取り組む必要がある。

また、中長期計画の第5期（令和10年度まで）がスタートするため、グループホーム等の自主事業をはじめとする事業の安定運営や新規事業についての検討等、行政や地域のニーズに対応し、調布市と協力しながら事業の推進を図る必要がある。

事業は拡大路線であるが、恒常的に職員の欠員が生じており、変則勤務の事業所においては、非常勤職員の応募も少なく、人材確保が法人全体での大きな課題となっている。また、職員数の急増により、育成や定着が追い付いていないという状況も生じており、研修等による支援スキルの向上や風通しの良い職場環境づくりに取り組まなければならない。

過去に起きた利用者に対する虐待事案を受け、再発防止に取り組むだけでなく、利用者支援の在り方を振り返り、意思決定支援への取り組みも重要である。

近年、全国的に増加する大規模自然災害等に対応するため、各施設の防災対策への取り組みや、調布市と連携して福祉避難所の開設・運営に向けた具体的な協議も進めていく。

3 重点項目

- (1) 会計監査人導入への対応、事務体制の強化
 - ア 事務・会計マニュアルの整備および業務の効率化
 - イ 業務の効率化やICT活用のためのデジタルインフラ整備の検討
- (2) 第5期中長期計画に基づく事業の推進
 - ア 既存事業の運営体制の更新、安定化
 - イ ハートポートこもれび、富士見児童館の事業基盤の安定
 - ウ 新規事業開設についての協議
- (3) 利用者（児）の尊厳を守るための支援の実現
 - ア 虐待防止研修、適切な支援の実現に向けた専門研修の実施
 - イ 支援の在り方についての職員間の討議の積み重ね
 - ウ 理事等巡回や外部委員、実習生等の受け入れによる風通しの良い職場環境作り
- (4) 法人のブランディングや広報を通じた福祉人材の確保
 - ア 戦略的広報（ブランディング）による情報発信
 - イ 多様な求人媒体や職場体験会等の活用による人材確保
- (5) 職員の育成と定着
 - ア 研修や人事評価制度を活用した職員の育成・定着
 - イ 定例会や委員会活動等による、職員の主体的な学びの機会創設
 - ウ 職員と経営層の意見交換による、職員のモチベーション向上とエンゲージメント強化
- (6) 地震・水害等による大規模災害及びあらゆる事態を想定した防災・防犯対策の検討と備えの強化
 - ア 本部と各事業所の災害時連絡・応援体制の構築
 - イ 福祉避難所開設に向けたマニュアル策定と訓練の実施